

2014.11.29

相続税対策で脚光

金の仏具販売好調

金の仏像や仏鈴が売れ 課税対象と判断される可
 ている。来年1月の相続 能性もあり、節税効果を
 増税を控え、非課税財産 強調するのを控える売り
 である仏具として金を買 手も多い。
 い求める動きが出てい 貴金属販売の田中貴金
 る。貴金属店や仏具店で 属ジュエリーでは10月の
 販売量が伸びている。高 金製仏鈴の販売額が前年
 額の場合など、税務署に 同月比で約25%伸びた。



金の仏像の重さを確認する顧客もまきいどじ

国税庁「投資目的は課税対象」

他の貴金属店や仏具店で 署から仏具ではなく投資
 も、仏像など金製仏具の 商品とみなされる可能性
 売り上げが、9月以降に も高いという。
 前年から2〜3割増えた 金は不動産や有価証券
 ところが多い。金の仏具 などとともに富裕層が分
 は純金や18金などが主流 散投資の対象として買っ
 だ。

相続により遺族が受け 取った財産は相続税の課
 税対象になるが、日常の 会社や元経営者の男性は
 礼拝に使う仏壇や仏具は 仏壇に置く仏鈴を18金製
 相続税がかからない。来 にした。150万円前後
 年から課税財産額に応じ だったという。「新しく
 た税率が引き上げられる 買い替えただけ」という
 ことで、仏具は注目され ことは知っている」として
 ている。

国税庁は金の仏具につ いて「礼拝目的で所有す
 るなら問題ないが、投資 ば延べ棒をイメージする
 や骨董などの目的ならば が、マーケットアナリス
 課税対象」と説明する。 トの豊島逸夫氏は「長期
 税理士法人レガシイの天 で保有するなら（仏具の
 野隆代表は「高額だと課 ように）使えたり眺めた
 税対象になるだろう」と りして楽しめる形態で持
 話す。 つのもよいのではないだ
 数百万円の仏鈴は税務 るっか」と話す。